

若者が学び、活躍できるまち

大学連携の推進

市では、若者が学び、活躍できるまちづくりを目指して、大学連携の取り組みを推進しています。
今号では、本市が進める大学連携の取り組みについて紹介します。

大学連携の取り組み

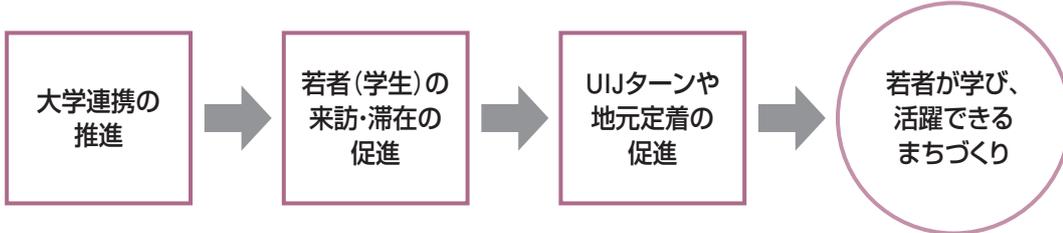
市では、これまで連携協定を締結している7つの大学（岐阜経済大学、松本大学、岐阜大学、名古屋芸術大学、愛知大学、文教大学および中部大学）をはじめさまざまな大学と、それぞれの特色や強みを活かした連携事業を実施しています。

このほか、飛騨・世界生活文化センター活用推進協議会（県および飛騨地域3市1村で構成）では、大学教授を講師として招き、市民向けの講座（オープンカレッジ）を実施しています。

今後、平成27年10月に策定した「高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、若者のUIターンや地元定着を促進するため、大学連携の推進を柱の一つに掲げており、取り組みを積極的に推進していきます。

問合せ 企画課 ☎35-3131

本市が目指す大学連携によるまちの姿



最近の大学連携事業の事例紹介



保護者・学生のみなさんへ

市内に就職した若者の 奨学金返済費を支援!

市では、市内の企業や事業所に就職した若者に対し、奨学金の返済費を支援します。

要件を全て満たす方 平成28年3月1日以降に次の①から⑤の要件に該当する方

- ①奨学金を返済中の方
- ②高山市外から高山市内に住居登録地を移した方
- ③高山市内の事業所にUターン就職または就業した35歳未満の方
- ④②か③のいずれか早い日から1年を経過していない方
- ⑤公務員でない方

支援の内容 奨学金返済額のうち年額24万円を限度に最大5年間助成します。なお、奨学金の返済実績を確認のうえ、半年に一度交付します。

申込方法 商工課（本庁2階）にある申請書に必要事項を記入し、奨学金の内容が分かる書類を添えて窓口に申し込む。※申請書は市[HP]からダウンロードできます。

広報ID 1007260

対象者を拡充! Uターン就職支援金

これまで、Uターン就職支援金の支給要件の一つが『出生から15年間の期間内で、最も長く住んでいた場所が高山市内である方』となっていたが、『過去に高山市内に居住していて、申請日現在、実家に居住している方』についても対象とすることとしました。

※今年度は特例として、拡充要件に該当する方については平成27年4月1日までさかのぼって対象とします。

支給額 10万円（1回限り）

支給要件 次の①～⑤の要件を全て満たす方

- ①高山市外から高山市内に住居登録地を移した方
- ②高山市内の事業所に就職または就業した日の年齢が35歳未満の方
- ③①か②のいずれか早い日から1年を経過していない方。ただし、卒業者（中退者含む）については、卒業または中退した日から3年を経過しておらず、平成28年4月1日以降に初めて就職された方について対象となります。
- ④出生から15年間の期間内で、最も長く住んでいた場所が高山市である方、または過去に高山市内に居住していて、申請日現在、実家に居住している方
- ⑤公務員でない方

申込方法 商工課（本庁2階）にある申込書に必要事項を記入のうえ、離職票や卒業証明などの写しを添えて窓口に申し込む。

※申請書は市[HP]からダウンロードできます。

広報ID 1005776